

《自動收受機のご利用法》

A 案内パネル

- ① 紙幣投入口
- ② 釣銭口
- ③ 領収書発行ボタン
- ④ 領収書口
- ⑤ 係員呼出ボタン
- ⑥ 証明書入
- B 係員呼出レバー
- C 証明書用カメラ



- (1) A 案内パネルに通行料金が表示されます。
- (2) 通行料金は「現金」でお支払ください。
現金は **硬貨投入口** (10円硬貨以上)
又は ① の紙幣投入口へ投入(一万円まで可)して下さい。
おつりは ② の釣銭口からお取り下さい。
- (3) 領収書又は利用証明書が必要な方は
③ の領収書発行ボタンを押して下さい。
④ の領収書口からお取り下さい。

●現金支払のお客様

自動機での**使用可能な現金**は、**10円以上の硬貨及び紙幣**です。
あらかじめご了承ください。

●回数券及び通行券ご利用のお客様

恐れ入りますが、⑤ 又は B を操作して係員をお呼びください。

●ETCカード及び各種クレジットカードはご利用いただけません

●領収書が必要なお客様

③領収書発行ボタンを押して④領収書口からお取りください。

●障害者割引ご利用のお客様

通行料金をお支払いいただく前に**B 係員呼出レバー**を引き下げ、係員をお呼びください。
係員が身障者手帳又は療育手帳を確認させていただきます。(C 証明書用カメラに提示)

A 案内パネルに割引後の料金が表示されますのでご確認後通行料金をお支払ください。

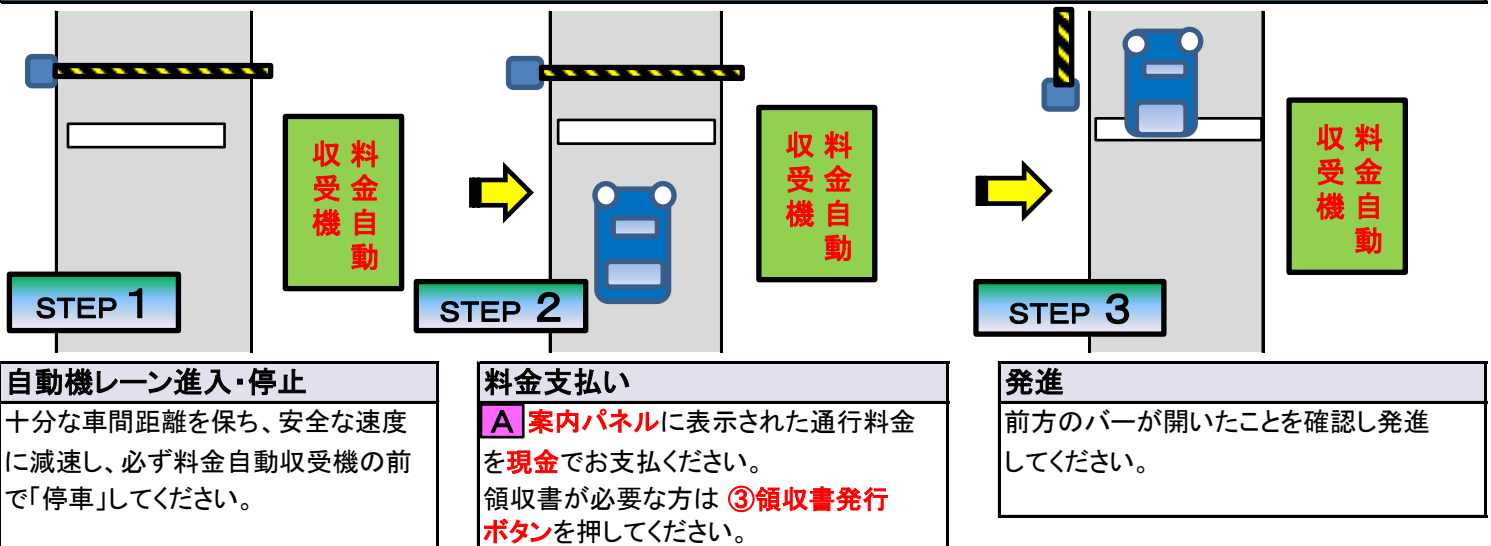
●ご不明な点があるお客様

⑤ 又は B を操作して係員にお尋ねください。

●料金所はバック禁止です

●危険ですから絶対に車から降りないでください。

《自動收受機の通過手順》



問い合わせ先

長野県道路公社

本 社 ☎(026)234-6883
五輪大橋 ☎(026)286-5188
受付時間9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始除く)

長野県道路公社ホームページ

<http://www.ndoro.or.jp/>

